

都市計画の案にかかる説明会
(大清水学術・研究開発拠点地区計画及び勅使池風致地区)

1. 開催概要

日時：令和7年1月18日（土） 午後2時00分～午後2時25分
場所：藤田医科大学病院 フジタモール 2階会議室
参加者：19名

2. 開催結果

別紙のとおり

3. 今後の予定

以下のように進めてまいります。

時期	事項	内容
令和7年度	地区計画の決定 風致地区の変更 (一部区域の削除)	案の縦覧 ▽ 都市計画審議会 ▽ 都市計画決定・変更

《問い合わせ先》

住宅都市局 都市計画課 (電話 052-972-2713)

◎開催結果

1. 説明内容

(1) 本日の趣旨

○説明会の趣旨

- ・学校法人藤田学園では、施設の更新、みどりの回復が必要と考えられ、10月31日付けで豊明市、名古屋市それぞれに、都市計画の提案があった。
- ・両市において、都市計画の決定の必要性があると判断し、本日、都市計画の案についての説明会を開催。

(2) 地区の現状

○藤田医科大学（病院）について

- ・愛知県下の基幹災害拠点病院及び高度救命救急センターとして、基幹的な医療提供機能を有した施設となっている。

○都市計画の状況

- ・名古屋市側は、市街化調整区域で用途地域の指定はなく、容積率100%、建蔽率30%となっている。
- ・豊明市側は、市街化調整区域で用途地域の指定はなく、容積率200%、建蔽率60%となっている。
- ・都市計画道路として都市計画道路平手豊明線、都市計画緑地として、名古屋市側は勅使ヶ池緑地、豊明市側は二村山緑地、また、名古屋市側には勅使池風致地区が定められている。

(3) 都市計画の決定の必要性

○提案者が抱える課題

- ・1点目は、都市計画の制限により、大学の施設更新が困難となっている。具体的には、市街化調整区域によって大学の施設更新が制限されており、名古屋市側では風致地区によって建物の高さが10メートルに制限されている。
- ・2点目は、これまでの大学病院の拡張により、緑が減少してきている。

○提案者が目指すまちづくり

- ・「学術」「医療」「防災」「緑」の4つのテーマで、提案者の目指すまちづくりを推進する。

○市の上位計画における位置付け

- ・豊明市では、都市計画マスタープランにおいて、高次医療・教育機能に加え、公共交通の結節点の機能も有する健康医療福祉拠点として位置づけられており、次世代型の健康まちづくりを先導的に実践する拠点の形成を図るとしている。

- ・名古屋市では、都市計画マスタープランにおいて、現在の豊かな自然環境の維持保全を基本としながら、都市基盤の整備状況に応じた土地利用を展開する自然共生ゾーンとして位置づけており、豊かな自然環境で都市にうるおいや快適性、生物多様性の保全などを図るとしている。

○両市としての都市計画の決定の必要性

- ・当該施設は、広域医療における基幹的な医療提供機能を果たしており、現位置での機能継続が必要。
- ・昨今の医療の高度化・専門化や大規模災害の発生懸念といった背景から機能強化、安定的な高度医療を提供する体制の構築が必要。
- ・グリーンインフラの実装が重要視されている社会情勢を踏まえ、緑の持つ多様な機能に着目し、緑の計画的な回復・創出が必要。
- ・これらのことから、都市計画の決定が必要と判断。

(4) 都市計画の案

○提案された都市計画の種類

- ・豊明市には地区計画の決定、名古屋市には地区計画の決定及び風致地区の一部削除の都市計画の提案がされた。

○地区計画の主な内容

- ・建築できる用途や敷地面積の最低限度、建築物の高さ、緑化率などを定める。
- ・地区施設として、道路、緑地、広場、調整池を定める。

○風致地区の削除

- ・新たに定める地区計画により、質の高い緑化や樹種選定など、風致地区規制以上の緑の量と質が確保される計画は妥当であると判断することから、勅使池風致地区のうち、地区計画区域部分を削除する。

○周辺の環境への影響

- ・藤田学園が検討中の開発計画による影響として、周辺交通や風害、日照阻害、景観などについて検証し、大きな影響はみられなかった。

(5) 都市計画の手続きの流れ

- ・本日の説明会の後、地区計画については、都市計画の原案を作成し縦覧する。その後、地区計画及び風致地区についての都市計画案を作成し、市民の皆様に縦覧し、意見書を受け付ける。意見書を提出いただいた場合はその内容とあわせて、都市計画案について都市計画審議会に付議し、議決を経て、市の告示により都市計画を決定する。

2. 主な質疑

- ・質疑なし